

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

静岡大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）の1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生・修了生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する」としていることについて、大学が掲げる教育目的及び卒業生・修了生の能力習得度を図る項目を明示し、卒業生・修了生及び就職先に対するアンケートの実施、分析を行い、その結果を取りまとめ、各学部へ分析結果を送付するとともに、各学部はその分析結果に基づき、就職先に対する聞き取り調査等を実施しており、卒業生・修了生の能力習得度について、就職先から高い評価を得ていることは、教育の成果を把握する体制を確立している点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21

年度に外部評価を実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度に外部評価が実施され、外部評価委員から、教養教育が学部専門教育・大学院教育との一貫性の下に展開されていること、新入生セミナーの工夫、文理クロス履修制、学生への教育支援体制等について高い評価を得た。また、図書館や ICT (Information and Communication Technology) 環境の一層の整備等の指摘事項について改善の取組がなされていることから、「良好」となった。

② 入学者受け入れに関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「入学者受け入れに関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1 項目) が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

③ 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (2 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業の割合を増やす」について、小学校・中学校等の教育現場を体験することにより教員としての資質・能力の向上を目指す「実践参画型教育」、小学生・中学生を対象とした技術理科教育支援や地元民間企業等の若手技術者とグループ研修などを行う「ものづくり教育」等の学生参加型授業を実施していることは、学生の学習意欲を向上させている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を

導入し、地域との共生を図る」について、各学部・学科において、富士山麓における森林植生及び環境保全事業の体験、静岡県が展開する事業に参加し静岡県の政策課題に貢献するなど、地域特性を活かした多様なフィールドワーク教育を行っていることは、地域について学ぶ教育を積極的に実施している点で、特色ある取組であると判断される。

④ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

⑤ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「自主的学習を支援する環境の充実を図る」について、情報学部で「PC 相談室」を、工学部で「数学の広場」を開設していることは、学生の自主的学習を支援する環境の充実に意欲的に取り組み、学部教育の基礎の向上に貢献している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、施策の検討段階にとどまり体制の整備に至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」を策定し危機管理対応体制を整備していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

⑥ 教育活動の評価及びその改善に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する」について、学生の授業アンケートに基づき「授業カルテ」を作成して教員にフィードバックするとともに、学生にウェブサイトや冊子体で公表していることは、意欲的に教育活動の改善に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、外部評価が実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、各学部、研究科、自然科学系教育部、大学教育センターが教育活動の検証を中心に自己点検評価を実施し、また、卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施している。さらに、自己・外部評価の結果を踏まえ、要改善事項について改善計画を策定し、改善結果をウェブサイトに掲載、公表していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究について重点的に取り組む」としていることについて、21 世紀 COE プログラムに採択された「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に部局横断的な研究推進体制を組織し、画像工学に関わる研究を推進し、ナノビジョンサイエンスの先端的な研究拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「生命・環境科学に関する学際的な研究に重点的に取り組む」としていることについて、生命の生存と安全に関わる細胞・個体の分子レベルの研究、生命と環境の安全に関わる病原菌に関する研究等を推進し、生命・環境科学に関する学際的な研究の拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する」について、浜松医科大学、民間企業等と共同で、知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」を推進し、研究成果の事業化、特許出願、大学発ベンチャーの起業等で成果を上げていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

③ 研究活動の評価及びその改善に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる」について、ベンチャー支援ネットワーク室の設置、静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合の設立等の支援体制を整備し、平成 16 年度から平成 19 年度までの間に 13 社が起業していることは、大学発ベンチャー企業の育成に成果を上げている点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、生涯学習及び社会人教育に対する新たな体制案の策定にとどまる点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、生涯学習教育研究センターや地域社会文化研究ネットワークセンター等から構成される地域連携協働センターが設置され、各部局に地域連携推進コーディネーターを置くことにより、当該法人の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「大学開放事業を拡大・充実させる」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、大学祭・テクノフェスタ in 浜松を開催し、合わせて研究室公開展示等を行ったにとどまる点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「静大フェスタ」を開催し、模擬授業や研究紹介、ステージ企画等を実施し、国立科学博物館において大学サイエンスフェスタを開催し、当該法人の研究成果を発表・紹介することにより、大学開放事業を推進していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 国際交流に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことか

ら、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（平成16～19年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、
データベースの運用の拡充に十分な進捗が見られないことから、改善することが
望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、国際交流に関するデータベースを整備し、教育・研究
面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用していることから、当該中期計
画に照らして、改善されていると判断された。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」に
ついて、教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に十分な進捗が見られない
ことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、教育研究及び技術開発面での協力拠点となる海外連絡
事務所をベトナム、タイ、インドネシアに設置し、入試説明会及び進学相談会を実施
していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、
平成 16 ～ 19 年度の評価においては、データベースの運用の拡充に十分な進捗が見ら
れない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善され
ており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価で指摘した「改善を要す
る点」の改善状況」参照）

- 中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」につ
いて、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、教育研究及び技術開発面での協力体制の
整備に十分な進捗が見られない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施
状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度評価
で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）